

2025年5月26日

各位

大成株式会社

## 資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、2025年6月27日開催の定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

資本政策の柔軟性および機動性を確保し、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少いたしたく存じます。なお、本件による純資産の総額に変動はございません。

#### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

##### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額 822,300,000 円を 722,300,000 円減少して、100,000,000 円といたします。

資本準備金の額 877,258,832 円を 827,258,832 円減少して、50,000,000 円といたします。

##### (2) 資本金及び資本準備金の減少方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

##### (3) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年8月1日(予定)

### 3.日程

- (1)取締役会決議日 2025年5月26日
- (2)定時株主総会決議日 2025年6月27日(予定)
- (3)債権者異議申述最終期日 2025年7月31日(予定)
- (4)効力発生日 2025年8月1日(予定)

### 4.今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の総額に変更はございません。なお、本件は、効力発生日までに当社定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

会社名：大成株式会社

担当窓口：取締役（経営企画ユニット管掌） 佐々木 功

TEL:052-242-3218